

『(仮称)「倉敷市 グラウンド・ゴルフ場」管理運営等方針(素案)』の パブリックコメント集約結果

『(仮称)「倉敷市 グラウンド・ゴルフ場」管理運営等方針(素案)』について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱(平成21年12月8日告示第683号)」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

記

1 意見等の件数

0人 0件

※管理運営等方針に関するもの以外の御意見を2名の方よりいただいております。しかしながら、今回のパブリックコメントの趣旨に合致しないため、実施結果には反映しておりません。これらの御意見については、業務を行う上での参考とさせていただきます。

2 意見を募集した案件

意見募集時の公開資料については、次ページ以降をご覧ください。

3 今後の予定

(仮称)「倉敷市 グラウンド・ゴルフ場」管理運営等方針(案)を作成し、成案化に向けて手続きを進めていきます。

4 参考

意見募集期間 平成30年11月15日(木)～12月14日(金)

(担当課)

倉敷市文化産業局文化観光部スポーツ振興課

パブリックコメント要約版

1 案件名
(仮称)「倉敷市 グラウンド・ゴルフ場」管理運営等方針(素案)について
2 募集期間
平成30年11月15日(木)～平成30年12月14日(金)
3 趣旨
<p>倉敷市では、健康づくりや生きがいづくりにつなげるため、福原緑地に県内最大規模の公認グラウンドゴルフ場(平成31年9月供用開始予定)を整備しており、今後の管理運営に対する本市の考え方を、(仮称)「倉敷市 グラウンド・ゴルフ場」管理運営等方針(素案)としてまとめました。ついては、成案を作成するに当たって、市民・利用者・事業者の皆さまの御意見・御提案を募集します。</p>
4 資料閲覧場所
<ul style="list-style-type: none">・本庁スポーツ振興課・情報公開室・児島・玉島・水島の各支所総務課、庄・茶屋町・船穂の各支所、真備支所市民課・市ホームページ
5 提出方法
(1)窓口への提出 ・提出先 下記「6 問合せ先」まで ・提出時間 土曜・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分 (2)郵送 ・郵送先 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市スポーツ振興課 ※平成30年12月14日(金)必着 (3)FAX(086-421-0107) (4)Eメール(sports@city.kurashiki.okayama.jp)
6 問合せ先
倉敷市 文化産業局 文化観光部 スポーツ振興課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 本庁2階11番窓口 TEL;086-426-3855 FAX;086-421-0107 アドレス;sports@city.kurashiki.okayama.jp

公の施設管理運営等方針（素案）

1 施設名称等

施設名称	(仮称)「倉敷市 グラウンド・ゴルフ場」
設置目的 (主要な事業)	スポーツを通じて市民の心身の健全な発達を図る

2 所管部署等

所管部署	文化観光部スポーツ振興課	電話番号	426-3855
------	--------------	------	----------

3 現在の指定管理者等

指定管理者名	所在地 名称
指定管理期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

4 次期（平成31年9月（予定）以降）の管理運営等方針

(1) 管理運営主体

方針	その理由
直営 (一部業務委託)	市内で初の公認グラウンド・ゴルフ場であり、当面の管理運営については、使用許可に関する業務を本市が直接行い、その他の維持管理等に関する業務を、民間企業その他の団体（外郭団体を含む。）に委託し、将来の指定管理者制度の導入を目指します。 グラウンドを良好に維持しながら、本市の地域性を生かした適切な管理運営を行うことで、市民サービス及び利用者の満足度の向上を図ってまいります。

(2) 管理運営主体が指定管理者の場合、その選定方法

方針	その理由
—	

(3) 次期の指定管理期間

指定管理期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
(更新制を適用する場合)	(平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)
その期間)	(平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)

5 その他特記事項

(仮称)「倉敷市 グラウンド・ゴルフ場」について、平成31年9月（予定）から本市の公の施設として設置するため、管理運営等方針を定めるものです。
